

# 令和7年度 主要事務事業

環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会

## 目 次

◇	環境計画等の推進（環境政策課）	・・・・・・・・・・3
◇	エコ区役所の実現（環境政策課）	・・・・・・・・・・4～5
◇	環境啓発事業の推進（気候危機対策課）	・・・・・・・・・・6～7
◇	再生可能エネルギーの利用拡大と促進（気候危機対策課）	・・・・・・・・・・8～9
◇	環境配慮型住宅推進事業（気候危機対策課）	・・・・・・・・・・10～11
◇	脱炭素地域づくり等の推進（気候危機対策課）	・・・・・・・・・・12
◇	ポイ捨てごみゼロ等の推進（環境保全課）	・・・・・・・・・・13
◇	環境監視調査（環境保全課）	・・・・・・・・・・14
◇	公害防止等指導（環境保全課）	・・・・・・・・・・15
◇	生活環境保全事業（環境保全課、各総合支所地域振興課）	・・・・・・・・・・15
◇	不用物の発生・排出抑制（各総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所）	・・・・・・・・・・16～22
◇	ごみの効率的・適正な処理（管理課、事業課、清掃事務所）	・・・・・・・・・・23～29
◇	基本計画の推進（環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会所管分）	・・・・・・・・・・30
◇	新たな行政経営への移行実現プランの推進（環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会所管分）	・・・・・・・・・・31

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境計画等の推進 （環境政策課）	「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく環境及び気候危機問題への取組みを推進する。	11,253千円	<p>1. 環境基本計画の推進 令和7年3月に策定した環境基本計画に掲げている理念の周知・啓発や、分野ごとの方向性、分野横断の取組み等の施策への実装を図る。</p> <p>2. 地球温暖化対策地域推進計画の推進 地球温暖化対策地域推進計画に掲げた将来像や計画目標の達成に向け、令和6年度に再構築した家庭部門の脱炭素化施策のロードマップに基づき、施策を推進する。</p> <p>3. (仮称)世田谷版気候若者会議 2050年までの脱炭素の実現に向けて、将来の環境づくり活動を担う若者世代を対象に「(仮称)世田谷版気候若者会議」を実施し、気候変動対策に対する人々の意識改革や行動変容について検討し、とりまとめる。</p> <p>※令和7年度当初予算概要 <a href="#">No.24</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	エコ区役所の実現 （環境政策課）	区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。	1,316千円	<p>環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した率先行動を行う。</p> <p>1. 令和7年度重点目標</p> <p>(1) 区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減</p> <p>①温室効果ガス排出量（区施設全体） 2013年度比2.4%削減</p> <p>②炭素集約度（区施設全体） 2013年度比8.3%削減</p> <p>③エネルギー使用量 2022年度比2.2%削減</p> <p>(2) コピー用紙購入枚数（区施設全体） 2030年度までに2022年度比50%以上削減</p> <p>(3) その他の全庁的に実施する取組み</p> <p>①区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底</p> <p>②事業構築、計画策定における脱炭素の推進</p> <p>③区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減</p> <p>④環境関連法令の一層の遵守徹底</p> <p>⑤3R+Renewableによるプラスチック資源循環の促進</p> <p>2. 環境配慮推進のための継続的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の開催</li> <li>・職員説明会の開催</li> <li>・課、事業所ごとの行動計画策定、実施</li> <li>・優良取組み事例の選定、公表</li> <li>・グリーン購入の推進</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	エコ区役所の実現 （環境政策課） （続き）			<p>3. 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）の推進 令和6年9月に策定した世田谷区役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」に基づき、エネルギー消費量の削減と、エネルギーの脱炭素化の推進による、さらなる温室効果ガス排出量の削減を図る。</p> <p>4. 公共施設省エネ・再エネ指針に基づく取組み 令和6年9月に「公共施設省エネ指針」と「公共施設省エネ指針運用基準」を合わせて策定した「公共施設省エネ・再エネ指針」に基づき、区施設のさらなる省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入等による温室効果ガス排出量削減を推進する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境啓発事業の推進 （気候危機対策課）	世田谷区気候非常事態宣言」に掲げた2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、気候危機問題への取組みを推進する。	37,073千円	<p>1. 環境啓発事業の実施</p> <p>(1) UCHIKARAプロジェクト実施</p> <p>2030年度までの家庭部門の脱炭素化施策のロードマップに基づく施策群を束ねたプロジェクトを、「UCHIKARA（うちから）プロジェクト」とネーミングし、環境問題を「うち」（家族、家、中身）から自分ごととして考えてもらうため、地域・企業・コミュニティと協働し、区民へ波及させるプロジェクトとして実施する。</p> <p>(2) 環境サポーター事業</p> <p>①環境出前授業 （気候危機対策基金充当事業）</p> <p>大学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校に派遣して、環境に関する「出前授業」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 10月～3月</li> <li>・実施対象 区立小学校 4～6年生（10校）</li> </ul> <p>②若者環境デー （気候危機対策基金及びみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金充当事業）</p> <p>環境サポーターで構成された運営委員会が企画・運営して実施する環境イベント。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 12月21日（日）</li> <li>・会場 北沢タウンホール</li> </ul>



## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進 （気候危機対策課）	区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、再生可能エネルギーの利用を拡大する。	43,766千円	<p>1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版RE100」の実現を目指す。 （1）賛同登録の募集 （2）ロゴマークを活用した啓発</p> <p>2. エネルギーの地産地消 みうら太陽光発電所の運営。売電収益を「再エネ切替補助金」に活用。区内施設へ電力供給し、啓発を図る。</p> <p>3. 区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入・拡大 リバースオークションによる電力調達を行い、新たにまちづくりセンター等10施設に再生可能エネルギー電力を導入予定。</p> <p>4. ZEVの利用促進とインフラ整備 （気候危機対策基金充当事業） 電気自動車の普及促進のため、区が率先して充電インフラの整備を検討しつつ、既存充電器の運営を行う。</p> <p>5. 水素社会に向けた取組み FCVを公用車利用及びイベント展示等にて活用し、水素エネルギーの普及・啓発を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	再生可能エネルギーの利用拡大と促進 (気候危機対策課)			<p>6. 再エネ切替促進の官民連携事業（再エネ切替補助金） 再エネ100%電力メニューを持つ小売電気事業者や対面による接触機会が多い民間企業等を「再エネ促進パートナー」とし位置付け、官民連携で再エネ電力契約の紹介等により家庭の再エネ電力契約切り替えを促進する。また、再エネ100%電力メニューを持つ小売電気事業者向けに補助制度である再エネ切替補助金を実施していく。</p> <p>7. 公共施設における太陽光発電等の設置事業 PPA（第三者保有）モデルにより設置した区立中学校計10校について、太陽光発電設備、蓄電池及び非常用コンセントを運用し、区の率先行動による普及啓発・環境教育、避難所の電源確保等を図る。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策<a href="#">12-1</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境配慮型住宅推進事業 (気候危機対策課)	環境に配慮した住宅の普及促進と機能の維持向上を図る。	94,818千円	<p>1. エコ住宅補助金 (気候危機対策基金充当事業)</p> <p>環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。</p> <p>二酸化炭素削減効果の高い補助対象項目への誘導を図る。</p> <p>より脱炭素効果の高い事業としていくため、国や都の補助制度の現状等を踏まえた補助対象メニューの改廃および区内事業者の技術の向上および振興を見据えた交付要件の見直しを行い、更なる住宅の脱炭素化に向けた補助金の見直しを図った。</p> <p>2. 開発事業等に対する環境配慮の促進</p> <p>開発事業等の際し、事業者には環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。</p> <p>特に、エネルギー使用の合理化（再生可能エネルギーの利用、省エネルギー対策）は、対策と評価を事業者に要請し、その結果を区ホームページで公表する。国の法令、東京都条例の各改正の動向を踏まえ、区内の住宅・建築物の省エネ化を促進する制度のあり方を検討する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境配慮型住宅推進事業 （気候危機対策課） （続き）	環境に配慮した住宅の普及促進と機能の維持向上を図る。		<p>3. 区内工務店向けの技術講習会と区民とのマッチング試行 環境に配慮した住宅改修への理解を深めるとともに、地域の住宅関連事業者間の連携強化と技術力向上を図るため、区内中小工務店向けに住宅の断熱改修に係る知識や技術力向上の機会を提供する。</p> <p>また、区内事業者の施工事例の少ない太陽光発電設備の設置工事や断熱改修工事等を増やすため、区民と区内工務店の接点をつくる取組みを試行し、区内事業者の活性化と持続的な脱炭素インフラの構築を目指す。</p> <p>4. 太陽光発電（創エネ）設備設置相談 建物の大規模改修や改築を行う事業者や区民に対し、太陽光発電設備導入の経済的メリットや環境価値を伝えつつ導入に向けたコンサルテーションを行うことで、潜在的な創エネ需要を発掘する。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策<a href="#">12-1</a> ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目<a href="#">3-12</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	脱炭素地域づくり等の推進 （気候危機対策課）	2030年度までの温室効果ガス削減目標の達成に向け、事業者や地域との連携・協力により、仮説と検証による様々な実証事業を実施し、成果を全区に展開していく。	51,930千円	<p>1. 脱炭素地域づくり事業</p> <p>住宅地の脱炭素化を促進する取組みとして、地域脱炭素に対する地域の機運を醸成し、経済性だけではない高度な脱炭素行動を実現する「脱炭素地域づくりモデル」を構築、様々な特性を持った他地区展開を目指すとともに、地域住民の理解の下で住宅の脱炭素化に対する課題の様々な実証事業を実施し、成果を全区に展開していく。</p> <p>2. 自治体間連携</p> <p>自治体との連携により、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の利用拡大を進め、区内への供給の仕組みづくりと交流を図る。</p> <p>（1）群馬県川場村の木質バイオマス発電  （2）青森県弘前市の太陽光発電  （3）長野県内の水力発電等  （4）新潟県十日町市の地熱発電  （5）新潟県津南町の小水力発電  （6）自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議  （7）その他の自治体との連携に向けた検討</p> <p>※令和7年度当初予算概要 <a href="#">No.23</a>  ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目 <a href="#">1-16</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ポイ捨てごみゼロ等の推進 （環境保全課）	環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。	124,295千円	<p>各総合支所地域振興課等と連携し、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。また、世田谷区たばこルールの周知徹底及び指定喫煙場所の整備に取り組む。</p> <p>1. まちの環境美化の取組み</p> <p>（1）町会・自治会、商店街、区内事業所等と連携し、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止の啓発活動、落書き防止活動への支援を行う。</p> <p>（2）せたがやクリーンアップ作戦の実施 実施期間 （前期）5月31日（土）～6月15日（日） （後期）11月29日（土）～12月14日（日）</p> <p>2. 世田谷区たばこルールの推進</p> <p>（1）路面標示シート、電柱巻看板、ガードレール看板、区のお知らせ等により、たばこルールの周知を図る。</p> <p>（2）民間への補助により、指定喫煙場所の整備を促進する。また、都補助制度の活用を視野に入れ指定喫煙場所の候補地を探す。</p> <p>・三軒茶屋・下北沢・自由が丘駅周辺</p> <p>（3）民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。</p> <p>（4）環境美化指導員による巡回指導や三軒茶屋・下北沢の定点指導を実施し、喫煙マナーの向上を図る。</p> <p>3. 海洋プラスチックごみ問題への取組み</p> <p>マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策 <a href="#">13-1</a>・<a href="#">13-2</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

総合支所、環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境監視調査 (環境保全課)	監視・調査を行い、基礎データを収集し、区民の安全・安心を確保する。	24,638千円	<p>1. 大気汚染物質の測定</p> <p>(1) 大気汚染測定室(2か所)での常時測定</p> <p>(2) ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定</p> <p>(3) 都の大気汚染測定局のデータ収集 (一般局2局、自動車排出ガス測定局1局)</p> <p>(4) 光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施</p> <p>2. 水質等の調査の実施</p> <p>(1) 河川水質調査の実施 (6河川16か所で年5回)</p> <p>(2) 魚類等水生生物生息調査の実施</p> <p>(3) 地下水水質調査の実施</p> <p>(4) 河川水質事故等、緊急時の対応</p> <p>3. 自動車公害対策の推進 自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。</p> <p>4. 放射線等対策の実施 区内の放射線量を継続的に把握し、結果をホームページで公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

総合支所、環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公害防止等指導 （環境保全課）	アスベスト対策等を推進し、区民の安全・安心を確保する。	15,599千円	<p>1. アスベスト対策の推進</p> <p>（1）法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制強化された現地調査に伴う事前調査結果および作業計画の確認を行う。</p> <p>（2）民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 対象建築物の所有者等 （個人・法人・管理組合）</li> <li>・助成額 1棟につき上限25万円（定額）</li> </ul> <p>2. 有害鳥獣対策の実施</p> <p>（1）カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。</p> <p>（2）ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目<a href="#">2-10</a></p>
	生活環境保全事業 （環境保全課） （各総合支所地域振興課）	住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、関係各課と連携して良好な生活環境の保全を図る。	1,195千円	<p>管理不全な状態にある住居等に対し、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等を行いながら、助言や福祉的支援を行い、堆積した物品の整理整頓を促す。</p>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	普及啓発・環境学習の推進	千円 187,451	1. ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発を進める。 (1) 普及啓発 分別・排出方法の情報やごみの収集日等を記載した収集カレンダーを区内全域に配布するとともに、収集日の通知機能や分別方法等の検索ができる資源・ごみ分別アプリや区公式LINEなどの電子媒体などデジタル技術の活用を推進し、ごみの減量やリサイクルに関心の低い層も含めた幅広い世代の行動変容を促していく。 また、事業者、大学、NPO等と連携し、ショート動画やデジタルサイネージなどの活用により、普及啓発のさらなる拡充を図る。 (2) 環境学習の推進 区内保育園・小学校等への講師派遣や環境学習用清掃車等を活用した環境学習、清掃工場や資源循環センター（ビンの選別施設）との連携による施設見学などを通じて、子どもだけでなく保護者も含めた、より波及効果の高い環境学習を推進する。

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	普及啓発・環境学習の推進 （続き）		<p>(3) 普及啓発施設（エコプラザ用賀、リサイクル千歳台）の運営</p> <p>粗大ごみからの選別品や区民持込の不要品をリユース品として頒布、視覚型や体験型展示の実施、ものを大切にするための各種講座・講習会などを通し、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。</p> <p>また、プラスチック分別収集を見据えて、まずは発生抑制を徹底する必要があるため、できる限りプラスチックを使用しないライフスタイルへの行動変容を促す啓発に重点的に取り組む。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策<a href="#">13-3</a>          ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目<a href="#">1-36</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進	千円 3,597,377	1. 区民主体の取組み (1) 資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と更なる拡充を図るため電子申請を導入するとともに、支援金等の見直しなど適正な制度運用を促進しながら必要な活動支援を行う。 ・実施団体数606団体 （うち行政回収休止410団体） （令和7年3月末現在） (2) ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援 地区ごとに設置され、委員は地区住民から選出されている。ごみ減量や2R推進の普及啓発など、委員会活動を支援することにより、区民主体の活動を促進する。 (3) 生ごみ減量の促進 発生抑制を最優先に、フードドライブや食品ロスの現状並びに削減に向けた啓発の実施、生ごみ減量・リサイクルに関する知識・手法を学ぶ場（生ごみ堆肥化講習会等）の確保など、区民の自主的な行動を支援する。 (4) 食品ロス削減推進 令和4年7月に施行した「世田谷区食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に向けた各種啓発やフードドライブ、エコフレンドリーショップの拡充などに取り組む。

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 （続き）		2. 事業者主体の取組み (1) 事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回収、レジ袋の不 使用、包装の簡素化等の事例紹介や働きかけを行い、 事業者の主体的取組みの促進を図る。 また、プラスチックごみの発生抑制に向け、飲料メー カーの事業者団体等とも連携し、ペットボトルなどの資 源循環の啓発を推進する。 (2) 事業系リサイクルシステムの利用促進 事業所から排出される古紙やガラスびん、缶など資源 のリサイクルを推進するため、区内資源回収事業者と協 力し、「事業系リサイクルシステム」の利用を促進する。 ・回収事業所 968事業所（令和7年3月末現在） 前年度比増減：17増 (3) パソコン・小型家電のリサイクル推進 平成28年4月から小型家電リサイクル法に基づく 認定事業者と協定を締結し、宅配便を利用したパソコン の無料回収を行っている。（パソコンと一緒に小型家電 も無料で回収） ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 ①インターネットで申込み ②段ボール箱等にパソコン等を梱包 ③宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 ④小型家電リサイクル法に基づき国内でリサイクル ・回収量（令和7年2月末現在） ①パソコン 56,083.6kg ②携帯電話 403.6kg ③その他小型家電 48,607.8kg

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 （続き）		3. 行政による取組み (1) 資源・ごみ集積所回収 ① 資源回収 一般廃棄物処理実施計画（告示計画）に基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行う。 ○ 回収品目及び計画日量 ・古紙 72トン ・ガラスびん 23トン ・缶 7トン ・ペットボトル 12トン 計114トン ② 資源の持ち去り対策 職員及び民間警備会社によるパトロールを行い、違反者に対し行政処分等を行う。 引き続き、警察署や他自治体等と連携した取り組みを進める。 また、平成31年4月から、区内27箇所の公共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。 今後も、持ち去られにくい環境整備に努める。

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 （続き）		(2) 拠点回収 資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回収を補完するため、公共施設等で資源を回収する。 ①回収ボックス方式（常設） ・回収場所：66ヶ所（令和7年3月末現在） ・回収品目（※1）：ペットボトル、ペットボトルキャップ（※2）、白色発泡トレイ、小型家電（P. 23 5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収を参照） ※1 回収品目は、回収場所によって異なる。 ※2 普及啓発施設（エコプラザ用賀、リサイクル千歳台）のみで回収していたが、令和7年4月より世田谷区役所第2庁舎での回収を開始した。 ②回収員手渡し方式（毎月第2・4土曜日） ・回収場所：27ヶ所（令和7年3月末現在） ・回収品目：廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイ、新聞 ③共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジについて、メーカー4社による共同回収を実施。 ・回収場所：7ヶ所（令和7年3月末現在） (3) 資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月。

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 （続き） （各総合支所地域振興課） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 （続き）		<p>(4) 不用品持ち込み等によるリユース事業の実施について            区民から持ち込まれた家庭の不用品や、排出された粗大ごみから清掃事務所がピックアップ回収したものを希望者に有償または無償譲渡する、不用品持ち込み等によるリユース事業をエコプラザ用賀で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度実績</li> <li>リユース数 86,602点</li> <li>リユース率 98%</li> </ul> <p>また、新たに民間の一括査定サービスの活用により、さらなる粗大ごみのリユースを推進し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行と持続可能な資源循環型社会の実現に取り組む。</p> <p>(5) 清掃・リサイクル審議会の実施            令和6年度から引き続き、さらなるごみの減量施策について審議する。</p> <p>(6) プラスチック分別収集・再資源化に向けた取組み            令和12年度中のプラスチック分別収集・再資源化の実施に向け、まずは発生抑制と区民の行動変容を推進するとともに、より効率的・効果的な収集・運搬体制となるよう積替施設や再商品化事業者の確保に向けた検討を進める。</p> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策<a href="#">13-3</a>            ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目<a href="#">2-12</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 （管理課） （事業課） （清掃事務所）	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備	千円 3,306,208	1. ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画（告示計画）に基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、清掃工場等に運搬する。 ごみ量については、令和2年度（コロナ禍）に一時増加したが、徐々に減少し、令和4年度以降は、コロナ禍以前よりも減少している。令和7年度も引き続き、計画に基づくごみ減量の取組みをさらに推進していく。 (1) 収集場所 資源・ごみ集積所（約94,000ヶ所） (2) 収集計画日量（令和7年度） 前年度比 ・可燃ごみ 488トン （-9トン） ・不燃ごみ 18トン （-1トン） ・粗大ごみ 26トン （-1トン） 計 532トン （-11トン） (3) 粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民による持込みの受入れを実施。 ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所（希望丘中継所内） ・実績（令和6年度） 31,940点（8,549件）

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 （続き）</p> <p>（管理課） （事業課） （清掃事務所）</p>	<p>効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 （続き）</p>		<p>(4) 高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。 また収集時にごみが排出されていない等の異常があった場合には、安否確認のための声かけや、緊急連絡先等への通報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象①満65歳以上で要介護2又は同程度の者のみの世帯</li> <li>②障害者(身体障害者手帳等取得者)のみの世帯</li> </ul> <p>・収集世帯 373世帯（令和7年3月末現在）</p> <p>(5) 早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施する。</p> <p>2. し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画（告示計画）に基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を行う。</p> <p>(1) 収集戸数 28戸(令和7年3月末現在) (2) 収集計画日量 1.5k1 (3) 収集回数 原則として2週に1回 (4) 搬入先 品川清掃作業所（品川区）</p> <p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体を引き取って処理する（火葬・埋葬は、民間業者に処理委託）。 令和5年2月1日から、当該動物の所有者又は占有者ではない動物死体の処理手数料の減免を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集計画日量 3頭</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 （続き） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 （続き）		<p>4. 不燃・粗大ごみの資源化</p> <p>平成24年度から、不燃・粗大ごみに含まれる金属系ごみの売り払いを開始。</p> <p>令和2年7月に中国の輸入規制や廃プラスチック処理費用の高騰等により、逆有償となり、金属系ごみを売り払うことができなくなったため、令和2年10月からは金属系ごみの再資源化処理を委託に変更した。</p> <p>【不燃金属類（回収ボックスによる拠点回収分も含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 資源化量 1, 204トン</li> <li>・令和5年度 資源化量 914トン</li> <li>・令和6年度 資源化量 857トン</li> </ul> <p>【粗大金属類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 資源化量 424トン</li> <li>・令和5年度 資源化量 338トン</li> <li>・令和6年度 資源化量 287トン</li> </ul> <p>また、平成29年12月から、粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を行っている。</p> <p>【羽毛布団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 資源化量 1, 173枚</li> <li>・令和5年度 資源化量 984枚</li> <li>・令和6年度 資源化量 977枚</li> </ul> <p>5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収</p> <p>平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などの有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月に5箇所、令和5年10月に1箇所回収ボックスを増設し、計11箇所で回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 回収量 6, 537. 1kg</li> <li>・令和5年度 回収量 7, 248. 6kg</li> <li>・令和6年度 回収量 8, 960. 5kg</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 （続き） （管理課） （事業課） （清掃事務所）	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 （続き）		<p>6. 蛍光管の資源化            平成24年11月から不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始し、平成27年度から全量資源化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 処理量 35トン</li> <li>・令和5年度 処理量 31トン</li> <li>・令和6年度 処理量 31トン</li> </ul> <p>7. 乾電池の資源化            令和6年4月から不燃ごみの資源化選別作業の際に乾電池をピックアップし、資源化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度 処理量 69トン</li> </ul> <p>8. 粗大ごみ処理手数料オンライン決済導入            区民の利便性向上のため、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済を導入する。インターネット受付は令和7年10月1日より、電話受付は令和8年3月1日より対応する。            オンライン決済により手数料を納付した場合は、任意の紙に収集日及び受付番号等を記載したものを貼付し排出する。</p> <p>9. 清掃・リサイクル施設再整備            効果的・効率的な収集・運搬・処理体制を構築するための清掃事務所等の組織再編と用賀での清掃リサイクル施設を含む複合施設の再整備に向けた施設整備方針の策定等の検討を進める。</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）            項目<a href="#">2-13</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p data-bbox="219 316 573 384">ごみの効率的・適正な処理 （続き）</p> <p data-bbox="501 392 618 499">（管理課） （事業課） （清掃事務所）</p>	<p data-bbox="685 316 1061 346">適正な収集、運搬体制の整備</p>	<p data-bbox="1274 277 1337 304">千円</p> <p data-bbox="1167 316 1337 346">15,425</p>	<p data-bbox="1375 277 2136 459">1. 資源・ごみ集積所の環境美化 資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。</p> <p data-bbox="1413 469 1619 499">【ネット配付数】</p> <ul data-bbox="1435 507 1843 614" style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 1,953枚</li> <li>・令和5年度 1,937枚</li> <li>・令和6年度 1,956枚</li> </ul> <p data-bbox="1375 660 2136 804">2. 排出指導業務 ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取組みを行い、一層の理解と協力を促している。</p> <p data-bbox="1386 813 2136 1034">(1) 大規模建築物等への排出指導 一定規模以上の建築物建設者等との事前協議及び、ごみ減量アドバイザーとともに事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進や、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行っている。</p> <p data-bbox="1386 1043 2136 1342">(2) 事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月から、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出など、条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ（事業用床面積3000㎡以上⇒1000㎡以上）、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件から約850件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出を義務付けている。</p> <p data-bbox="1386 1351 2136 1458">(3) 不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 （続き）</p> <p>（管理課） （事業課） （清掃事務所）</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 （続き）</p>		<p>(4) 在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められた。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 回収容器配付数 5, 120個 回収数 4, 462個</li> <li>・令和5年度 回収容器配付数 4, 608個 回収数 4, 525個</li> <li>・令和6年度 回収容器配付数 4, 370個 回収数 5, 029個</li> </ul> <p>(5) 緑化廃棄物の再生利用の促進 平成27年度から、区の関係施設から排出される剪定ごみを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。</p> <p>【再生資源化施設への運搬量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 8, 852トン</li> <li>・令和5年度 8, 687トン</li> <li>・令和6年度 9, 830トン</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 （続き）</p> <p>（管理課） （事業課） （清掃事務所）</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 （続き）</p>		<p>3. 一般廃棄物処理業の許可・指導 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可事務については、平成25年度から清掃協議会において、23区共同処理を行っている。区は、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。 ・許可業者 268者（令和7年3月末現在）</p> <p>4. 浄化槽指導 浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1) 浄化槽管理者の指導及びPR 浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に定期的に送付する。 ・浄化槽設置基数 281基（令和7年3月末現在）</p> <p>(2) 浄化槽清掃業者の許可及び指導 ・許可業者 44者（令和7年3月末現在）</p> <p>(3) 浄化槽清掃経費助成 下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。 ・対象浄化槽 2基（令和7年3月末現在） ・助成額 22,000円 （容量1.9m<sup>3</sup>（平均値）の場合 10,000円）</p> <p>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月） 項目4-7</p>

## 令和7年度主要事務事業

環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会所管分

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び環境・清掃・リサイクル対策等に関連する分野別政策を推進する。	-	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <p>(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 (2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 (3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 (4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化 (5) 自然との共生と脱炭素社会の構築 (6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出</p> <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <p>(1) 脱炭素化の推進 a 区民・事業者の脱炭素行動の支援 施策<a href="#">12-1</a> b 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施 施策<a href="#">12-2</a> (2) 快適で暮らしやすい生活環境の構築 a 地域環境美化活動の推進 施策<a href="#">13-1</a> b たばこルールの推進 施策<a href="#">13-2</a> c ごみの減量と資源循環型社会の形成 施策<a href="#">13-3</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会所管分

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける環境・清掃・リサイクル対策に関連する取組みを推進する。	-	<p>1. 新たな仕組みづくり</p> <p>(1) 基金の効果的活用に向けたあり方検討 項目<a href="#">1-8</a></p> <p>(2) 脱炭素地域づくりや新たな気候変動対策等に向けた専門人材の活用 項目<a href="#">1-16</a></p> <p>(3) 資源とごみの収集カレンダー編集、印刷、配布事業の見直し 項目<a href="#">1-36</a></p> <p>2. 区民目線からのサービス利用性の向上</p> <p>(1) アスベスト飛散防止届出、事業所等の認可、設置・変更届等受付業務の電子申請化の推進 項目<a href="#">2-10</a></p> <p>(2) 集団回収届出の電子化の推進 項目<a href="#">2-12</a></p> <p>(3) 有料粗大ごみ処理券のペーパーレス、キャッシュレス決済の導入 項目<a href="#">2-13</a></p> <p>3. 職員の時間の効果的活用</p> <p>(1) 区民向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化 項目<a href="#">3-12</a></p> <p>4. 業務量増に対しての効率的対応</p> <p>(1) 事業用大規模建築物への立入調査の効率化 項目<a href="#">4-7</a></p>